

平成31年 第1回沼田町議会定例会 会議録

平成31年 3月13日(水)

午後 4時00分 開 会

1. 出席議員

議 長	9番	渡 邊 敏 昭	議 員	1番	高 田 勲	議 員
	2番	津 川 均	議 員	3番	大 沼 恒 雄	議 員
	4番	小 峯 聡	議 員	5番	久 保 元 宏	議 員
	6番	長 原 誠	議 員	7番	鵜 野 範 之	議 員
	8番	杉 本 邦 雄	議 員	10番	橋 場 守	議 員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名
- |      |           |        |           |
|------|-----------|--------|-----------|
| 町 長  | 金 平 嘉 則 君 | 教育長    | 吉 田 憲 司 君 |
| 監査委員 | 金 子 幸 保 君 | 農業委員会長 | 辻 則 行 君   |

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	栗 中 一 弘 君	総務財政課長	菅 原 秀 史 君
政策推進室長	中 野 栄 治 君	農業商工課参事	瀧 本 周 三 君
住民生活課長	嶋 田 英 樹 君	建設課長	村 中 博 隆 君
保健福祉課長	黒 田 美 和 君	和風園園長	安 念 昌 典 君
旭寿園園長	森 田 秀 幸 君		

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

次 長 三 浦 剛 君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 浅 野 信 行 君 書 記 沼 本 次 登 君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	予算等審査特別委員会審査報告
議案第26号	平成30年度沼田町一般会計補正予算について
請願第1号	国民健康保険における子どもに係る均等割額の廃止等に関する意見書提出を求める請願について
請願第2号	消費税10%への引き上げに反対する意見書提出を求める請願について
請願第3号	統計不正問題の徹底究明を求める意見書提出をもとめる請願について

(開 会 宣 言)

○議長（渡邊敏昭議長）只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これより2日目の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番、大沼議員、4番、小峯議員を指名致します。

(予算等審査特別委員会審査報告)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第2、予算等審査特別委員会審査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。高田委員長。

(高田委員長登壇)

○委員長（高田勲委員長）それでは、予算等審査特別委員会の審査報告を行います。本委員会に付託された次の事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告致します。

〔以下、報告書を朗読〕

○議長（渡邊敏昭議長）委員長の報告が終わりました。お諮り致します。議題となっております、条例の制定・改正・廃止5件と予算案9件の議案につきましては、議員全員による予算等審査特別委員会で審議したものであります。よって、委員長報告に対する質疑・討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。なお、採決については、条例の制定・改正・廃止5件、予算案9件をそれぞれ一括して採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。本案について採決致します。始めに議案第12号、沼田町子育て交流広場条例についてから、議案第16号、沼田町火葬場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例についてまでの条例案5件を一括して採決致します。お諮り致します。議案第12号から議案第16号までの条例案5件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」の声)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）次に議案第17号、平成31年度沼田町一般会計予算についてから議案第25号、平成31年度沼田町水道事業会計予算ついてまでの予算案9件を一括して採決致します。お諮り致します。議案第17号から議案第25号までの予算案9件は議案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」の声)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。暫時休憩致します。ここで、追加議案の配布を行います。

16時07分 休憩

16時08分 再開

(日程の追加)

○議長（渡邊敏昭議長）議事日程の追加について、お諮り致します。只今、町長より議案1件と事務局より請願3件が追加案件として提出されました。この際、これを日程に追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、日程第3、議案第26号。平成30年度沼田町一般会計補正予算について、日程第4、請願第1号。国民健康保険における子どもに係る均等割額の廃止等に関する意見書提出を求める請願について、日程第5、請願第2号。消費税10%への引き上げに反対する意見書提出を求める請願について、日程第6、請願第3号。統計不正問題の徹底究明を求める意見書提出をもとめる請願について、以上4件を日程に追加することに決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第3、議案第26号。平成30年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）はい。議案第26号。平成30年度沼田町一般会計補正予算について、平成30年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成31年3月13日提出、町長名でございます。別冊の平成30年度沼田町一般会計補正予算第13号1頁をお開き願います。平成30年度沼田町一般会計補正予算第13号、平成30年度沼田町の一般会計の補正予算第13号は、次に定めるところによる。繰越明許費。第1条。地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第1表繰越明許費による。平成31年3月13日提出、町長名でございます。今回追加提案の補正予算につきまし

ては、年度内に事業完了が出来ない3事業について、繰越明許費の設定を提案するものであります。2頁をお開き願いたいと思います。第1表。繰越明許費。4款衛生費1項保健衛生費沼田厚生クリニック医師住宅整備事業1, 809万8千円でございます。本事業は9月28日から3月31日までの工期をもって、取り進めてまいりましたが、北海道胆振東部地震の影響が続いており、資材及び労務の確保が困難な状況から5月末までの工期を延長するための繰越明許費の設定でございます。9款消防費1項消防費、消防団救助能力向上資材緊急整備事業109万8千円でございます。本事業の国の2次補正予算により実施するものでございまして、本定例会初日、補正第12号で議決頂きました消防団敷材、AED、トランシーバーの購入でございます。3月の消防組合補正議決後の発注となりますが、AEDは受注生産のため、納期が6月上旬とされ、トランシーバーにつきましても、登録、チャンネル設定に期間を要し、納期が6月中旬と見込まれるため、設定するものでございます。14款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費、農業用施設災害復旧事業560万でございます。本事業は昨年7月3日の大雨災害復旧工事であり、一部作物収穫後の事業着手のため、降雪により、年度内に事業完了がすることが出来ないことから繰越明許費を設定するものでございます。以上を申し上げまして、提案説明とさせていただきます。宜しく、ご審議をお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第26号は原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

---

#### （請願の審議）

○議長（渡邊敏昭議長）日程第4、請願第1号。国民健康保険における子どもに係る均等割額の廃止等に関する意見書提出を求める請願についてを議題と致します。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。大沼議員。

○3番（大沼恒雄議員）請願に入る前に1回休憩してもらえませんか。お願い致し

ます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。休憩します。

16時14分 休憩

16時16分 再開

○議長（渡邊敏昭議長）それでは、元に戻り再開致します。日程第4からもう一度始めます。日程第4、請願第1号。国民健康保険における子どもに関わる均等割額の廃止等に関する意見書の提出を求める請願についてを議題と致します。本請願については、会議規則第92条の第2項の規定により、委員会付託を省略致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、請願第1号は、委員会付託を省略する事に決しました。直ちに審議に入ります。紹介議員より説明を求めるところですが、この際説明を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、説明を省略することに決しました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。高田議員。

○1番（高田勲議員）本意見書に関してはですね、国保は均等割、平等割、所得割、世帯割と4つの層に分かれて、税を賦課している訳でございますが、本意見書によると国がそれを子どもに係る均等割を持つと言う様な内容かという様に理解しているんですが、国も社会保障を満足にする為にですね、この10月から消費税を上げようと、敢えて消費税を上げて社会保障をしっかりと行こうというスタンスで国は望んでいる訳でございます。国がその財源を持たないということになると、当然子どものいない家庭の子どもに係る均等割を廃止すると係るお金は決まっている訳でありまして、子どもがいない家庭への負担、それはお金持ちの家庭も、意外と貧しい家庭もですね、みんなそれに応じて、何らかの形で、それが所得割に振られるのか、平等割に振られるのか、世帯割に振られるのか、わかりませんが、何らかの形でそこで負担が国民の中に発生する訳でございます。今、このようなスタイルになっているのはですね、沼田町の国の日本の国保会計のですね、長い歴史の上に成り立っているものでありまして、あまりにも本意見書は先行すぎるという観点から私は本意見書に反対をしたいというふうに思います。以上です。

○議長（渡邊敏昭議長）他にご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）他にご意見なしと認め、討論を終結致します。本請願について採決致します。採決は挙手によって行います。お諮り致します。請願第1号は原案のとおり決する事に賛成の方は挙手願います。

（挙手1名）

○議長（渡邊敏昭議長）賛成1名です。挙手少数であります。挙手少数ですので、従って、本請願は否決されました。

---

○議長（渡邊敏昭議長）日程第5、請願第2号。消費税10%への引き上げに反対する意見書提出を求める請願についてを議題と致します。本請願については、会議規則第92条第2項の規定により委員会付託を省略致したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、請願第2号は委員会付託を省略する事に決しました。直ちに審議に入ります。紹介議員より説明を求めるところですが、この際説明を省略致したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、説明を省略する事に決しました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認め、質疑を終結致します。これより、討論に入ります。ご意見ありませんか。高田議員。

○1番（高田勲議員）1番、高田です。今ほどもですね、前の意見書でも述べましたとおり、この消費税10%への道と言うのはですね、数年前からですね、これを睨んだ国の方針でございました。睨んでの方針で今まで色んな経済情勢とかで、何回か2回に渡ってかな、延期されてきたものでございます。あくまでもですね、将来に渡ってしっかりと社会保障を構築して確保する為の財源ということでございますので、これは確か12月の定例会の時の一般質問でも町長もそう言うふうに答えてらしたというふうに思います。ですから、そういう理由で私は本意見書には反対を致します。以上です。

○議長（渡邊敏昭議長）他にご意見ありませんか。橋場議員。

○10番（橋場守議員）賛成討論宜しいですか。

○議長（渡邊敏昭議長）賛成討論は結構ですけど、無くても大丈夫です。はい。橋場議員。

○10番（橋場守議員）税金はやっぱね、払える人からとるべきだと、私は思うんです。そして、消費税というのはね、生活保護を受けている人からも税金を取る

んですよ。生活保護というのは、これは最低限の生活を保障する内容の法律であります。そこからね、やっぱり、税金をとるといような中身ですしね、おまけに今あの、ここに書いてあるように、安倍内閣は景気が上昇しているって言って、色々な統計を誤魔化してまでしてね、そういう状態だから、消費税を上げるとこういう論議です。しかもですね、

○議長（渡邊敏昭議長）簡潔にお願いします。

○10番（橋場守議員）はい。非常にね、中小企業の人達がね、新たな書類を作らなきゃならんとか、それから1千万円以下の商売を出来ない人には、新たに書類を作らせたりね、機械を買わせるっていうようなね、そういう状況が出ています。今日ちょっと新聞ちらっと見て、全部読んでこなかったんですけども、色んな物の値上がりがね予定されてます。ですから、私は、これを通したなら、本当にね我々議員と言うのは、沼田町民の皆様の生活を本当に考えなきゃならんと、そういう立場からですね、これは是非とも賛成をしてほしい。賛成の討論を致します。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。他に。ご意見ありませんか。一度、高田議員は反対意見を述べてますので。他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）他にご意見なしと認め、討論を終結致します。本請願について採決致します。この採決も挙手によって行います。お諮り致します。請願第2号は、原案のとおり決する事に賛成の方は挙手を願います。

（挙手2名）

○議長（渡邊敏昭議長）はい。宜しいです。賛成2名で挙手少数でございます。よって本請願は否決されました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第5、請願第3号。統計不正問題の徹底究明を求める意見書提出をもとめる請願についてを議題と致します。本請願については、会議規則第92条第2項の規定により委員会付託を省略致したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、請願第3号は、委員会付託を省略することに決しました。直ちに審議に入ります。紹介議員より説明を求めるところですが、この際、説明を省略致したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、説明を省略することに決しました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。



(「なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長) ご異議なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。高田議員。

○1番(高田勲議員) 1番、高田です。本件についてはですね、今まで、国会です、色々と真相を明らかにするための議論がなされている最中でございます。本意見書を見て見ますと、森友の問題にも触れられておりますが、これらの問題の経過を見て見ますと、森友問題も加計もそうでしたけど、あくまでも疑いと言うだけでですね、国会が空転して、国民の大事な税金が使われている。疑いだけで国会を空転させられたら、これは国民はたまったものではないと思います。従って、疑惑だけでですね、こういうふうな意見書を出すのは私は反対でございますので、本意見書には反対を致します。以上です。

○議長(渡邊敏昭議長) 他にご意見ありませんか。橋場議員は提案者ですので、本当は意見と言うかっこではないと思うんですが。一言言いたい。

○10番(橋場守議員) これ、あんたの名前で送るやつですからね。

○議長(渡邊敏昭議長) はい。わかりました。

○10番(橋場守議員) 国会の議論してね、あれ聞いててね、政府の答弁がまともだなんて思う人、相当いないんじゃないかと思うんですね、これはおかしいと思うのがね、それをやっぱりね、政府の答弁と言うのはね、何回も誤魔化し誤魔化しやってたと言うのはね、私なら分かるだろうと思うんですね、そういう意味から是非とも賛成をしたいと思います。

○議長(渡邊敏昭議長) 他にご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長) 他にご意見なしと認め、討論を終結致します。本請願について採決致します。この採決は挙手によって行います。お諮り致します。請願第3号は、原案のとおり決する事に賛成の方は挙手を願います。

(挙手3名)

○議長(渡邊敏昭議長) 3名です。挙手少数であります。従って、本請願は否決されました。

---

(閉会宣言)

○議長(渡邊敏昭議長) 以上で、本定例会に付議された案件は全て終了致しました。これにて平成31年第1回沼田町議会定例会を閉会致します。大変ありがとうございました。

16時28分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長 渡 邊 敏 昭

署名議員 大 沼 恒 雄

署名議員 小 峯 聡 心